

第四章 生産段階の取組み

1. 生産段階における取組み内容
 - (1) 生産行程管理者（組織）の認定形態
 - (2) 流通段階を含めた連携
2. 農場における豚の管理方法の現状
 - (1) 豚の飼養管理（衛生管理）方法
 - (2) 豚群等の識別と生産情報の管理方法の現状
3. J A S 規格における豚群識別管理について
4. J A S 規格における個体識別管理について
 - (1) 管理方法について
 - (2) 管理手順

第四章 生産段階の取組み

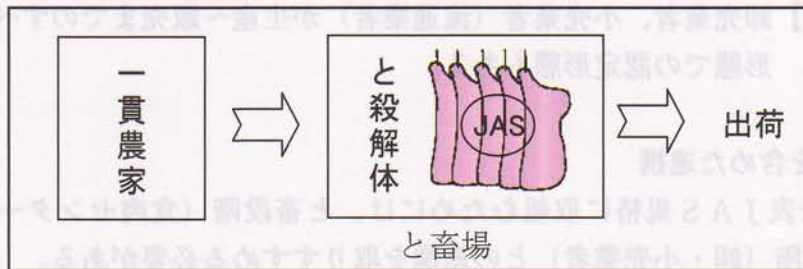
1. 生産段階における取組み内容

(1) 生産行程管理者（組織）の認定形態

農家（生産者）が、生産行程管理者となる主な認定形態は、次のとおりである。なお、この場合の農家は、農家群（生産組合）の場合もある。

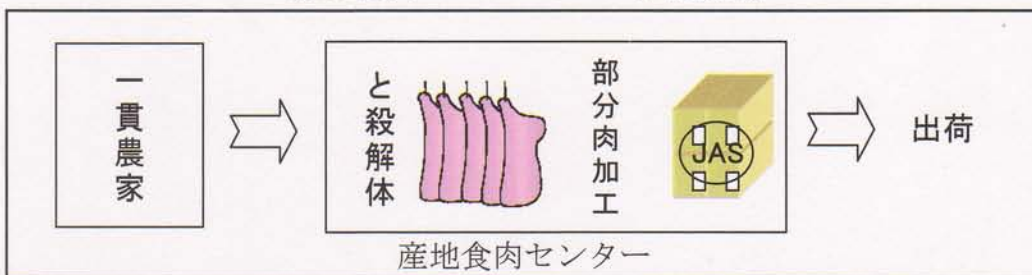
【認定形態1】一貫農家（繁殖+肥育を一貫して行う農家）がと畜場と一体的認定を取得し、枝肉にJASマークを貼付して出荷する形態。

【と畜場との一体的認定】



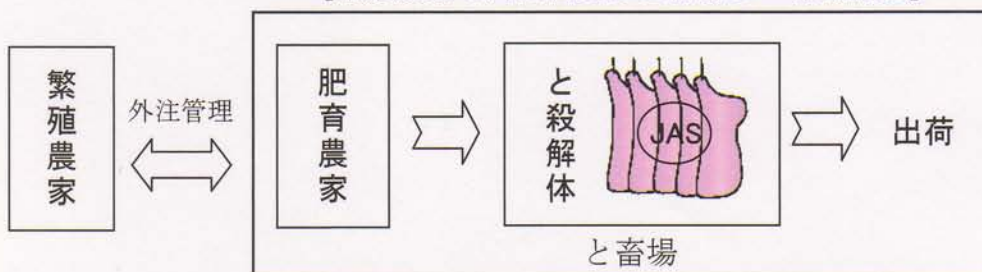
【認定形態2】一貫農家がと畜場・部分肉加工場（産地食肉センター）と一体的認定を取得し、部分肉にJASマークを貼付して出荷する形態。

【産地食肉センターとの一体的認定】



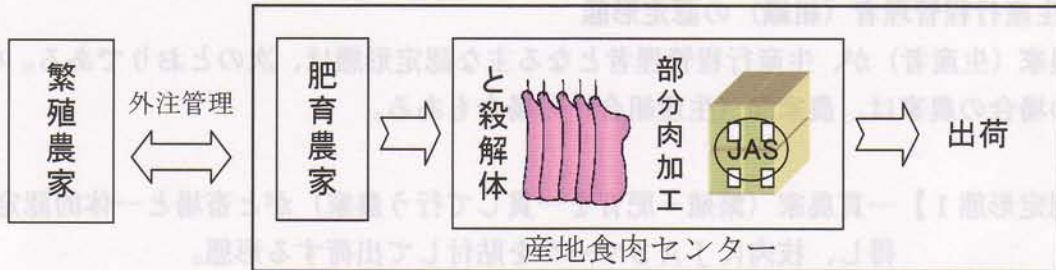
【認定形態3】肥育農家が繁殖農家に子豚生産を外注管理し、と畜場と一体的認定を取得し、枝肉にJASマークを貼付し出荷する形態。

【繁殖農家を外注管理しと畜場と一体的認定】



【認定形態4】肥育農家が繁殖農家に子豚生産を外注管理し、と畜場・部分肉加工場（産地食肉センター）と一体的認定を取得し、部分肉にJASマークを貼付して出荷する形態。

【繁殖農家を外注管理し産地食肉センターと一体的認定】



【認定形態5】卸売業者、小売業者（流通業者）が生産～販売までのすべてを包含した形態での認定形態もある。

(2) 流通段階を含めた連携

生産情報公表JAS規格に取組むためには、と畜段階（食肉センター・食肉市場）、流通・小売段階（卸・小売業者）との連携を取りすすめる必要がある。

- ① 生産・出荷計画の策定
- ② 小売販売計画の策定
- ③ 流通ルート of 検討・確立



2. 農場における豚の管理方法の現状

(1) 豚の飼養管理（衛生管理）方法

主な豚の飼養管理方法は、牛とは異なり、繁殖母豚を飼育し出生から肥育まで1生産者が飼養管理を行う一貫経営の生産者が多い。子豚を他の生産者から導入する肥育専門の生産者の場合においても、その子豚は、同じ地域内からの導入が多い。

また、豚は、出生から出荷までの期間が約6か月と牛の飼養期間（18か月～30か月）と比較すると短い期間である。

衛生管理（治療等）についてみると、予防治療としてのワクチン投与などは、豚房・日齢ごとに実施されることが多く、牛では個体別管理が実施されているが、豚は、群としての管理が主である。飼養管理に個体管理を導入している農場の数は、まだ、少ない。

養豚場では、ほぼ同一の飼料を給餌し、治療も予防治療が主であるが、使用される動物医薬品は、ほぼ同一である。個体別に異なる飼料・動物医薬品で飼養されるケースは、ほとんどない。

(2) 豚群等の識別と生産情報の管理方法の現状

農場における豚の飼養管理方法としては、大きく分けて次の2つの方法が取られている。

【管理方法1：豚房による管理】

豚は、飼養段階〔①ほ乳期（30kgまで）、②育成期（30kg～70kg）、③肥育期（70kg～出荷まで）〕にあわせて豚房を移動する、その各豚房に番号を付し、その豚房ごとに給餌した飼料の情報、投与した動物医薬品の情報が管理されている。

【管理方法2：母豚の番号をもとにしたリター管理】

母豚の番号を子豚に付して肥育状況を管理し、出荷成績により母豚の管理を行う方法である。子豚への付番方法は、主に耳刻による場合が多い。

また、先進的な取組みとして、「ICチップを埋め込んだ耳標」を活用した個体別の管理に取り組む農場が出てきているが、耳標の装着方法・脱落等の課題、個体別管理に伴うコスト面の課題等がある。

3. J A S 規格における豚群識別管理について

生産情報公表豚肉の J A S 規格において、豚群識別番号で豚を管理する場合は、『母豚からの離乳時に、30頭以内の群を形成し、当該群に属さない豚が混入しないように出荷時まで管理すること。』が原則である。

ただし、出生から出荷時までの生産管理が、マニュアル化され「識別管理」が行われている豚にあっては、生産履歴が明確なことから、母豚からの離乳以降・出荷時までには30頭以内の豚群を作り「豚群識別番号」を付すことも可能である。

ここでは、豚群の識別管理の方法について、リター管理・豚房管理・個体識別管理を応用した例を次に示す。

なお、生年月日の期間については、通常飼育を行って普通に育った場合、発育の早い豚と遅い豚で生育期間の違いが見られることを考慮し3週間（21日）以内とする。

管理方法	内 容		出生・給餌・治療の管理
リター管理	出生	離乳までに母豚単位で子豚に耳刻を切る。	耳刻番号を基に出生年月日を管理する。
	ほ育 肥育	耳刻を読み管理する。	治療時に耳刻を読み治療内容を記録・管理する。
		[豚群形成] 出荷に備え耳刻を確認し、同一日に出荷する豚ごとにマークし出荷順と豚群識別番号を決定する。	確認した耳刻番号を基に履歴情報を整理し、豚群識別番号ごとに公表情報の準備を行う。
	出荷	豚群識別番号ごとに出荷する。	豚群識別番号ごとに、履歴情報を確認し公表情報を作成する。
(イメージ図1を参照)			
豚房管理	出生	母豚の分娩日を記録する。	母豚の分娩日を出生年月日として管理する。
	離乳 ほ育	管理規準(雌雄・大小等)に合せほ育豚房に移し管理する。	豚房単位に出生年月日(○日～○日)、給餌・治療履歴を管理する。
	肥育	ほ育豚房から管理基準により肥育豚房に移し管理する。	ほ育豚房での記録を整理し肥育段階の基礎情報とし、肥育豚房ごとに記録・管理する。
		[豚群形成] 出荷に備え、同一日に出荷する豚ごとにマークし出荷順と豚群識別番号を決定する。	豚房ごとの履歴情報を整理し、豚群識別番号ごとに公表情報の準備を行う。
出荷	豚群識別番号ごとに出荷する。	豚群識別番号ごとに、履歴情報を確認し公表情報を作成する。	
(イメージ図2を参照)			

管理方法	内 容		出生・給餌・治療の管理
個体識別管理	出生	離乳までに、個体ごとに個体識別番号を付ける。(耳標装着か耳刻など)	個体識別番号を基に出生年月日を管理する。
	ほ育 肥育	個体識別番号により管理する。	個体識別番号ごとに給餌・治療内容を記録・管理する。
		[豚群形成] 出荷に備え、同一日に出荷する豚ごとにマークし出荷順と豚群識別番号を決定する。	個体識別番号を確認し履歴情報を整理し公表情報の準備を行う。
	出荷	豚群識別番号ごとに出荷する。	豚群識別番号ごとに、履歴情報を確認し公表情報を作成する。
(イメージ図3を参照)			

【個体識別管理の豚に豚群識別番号を付す理由】

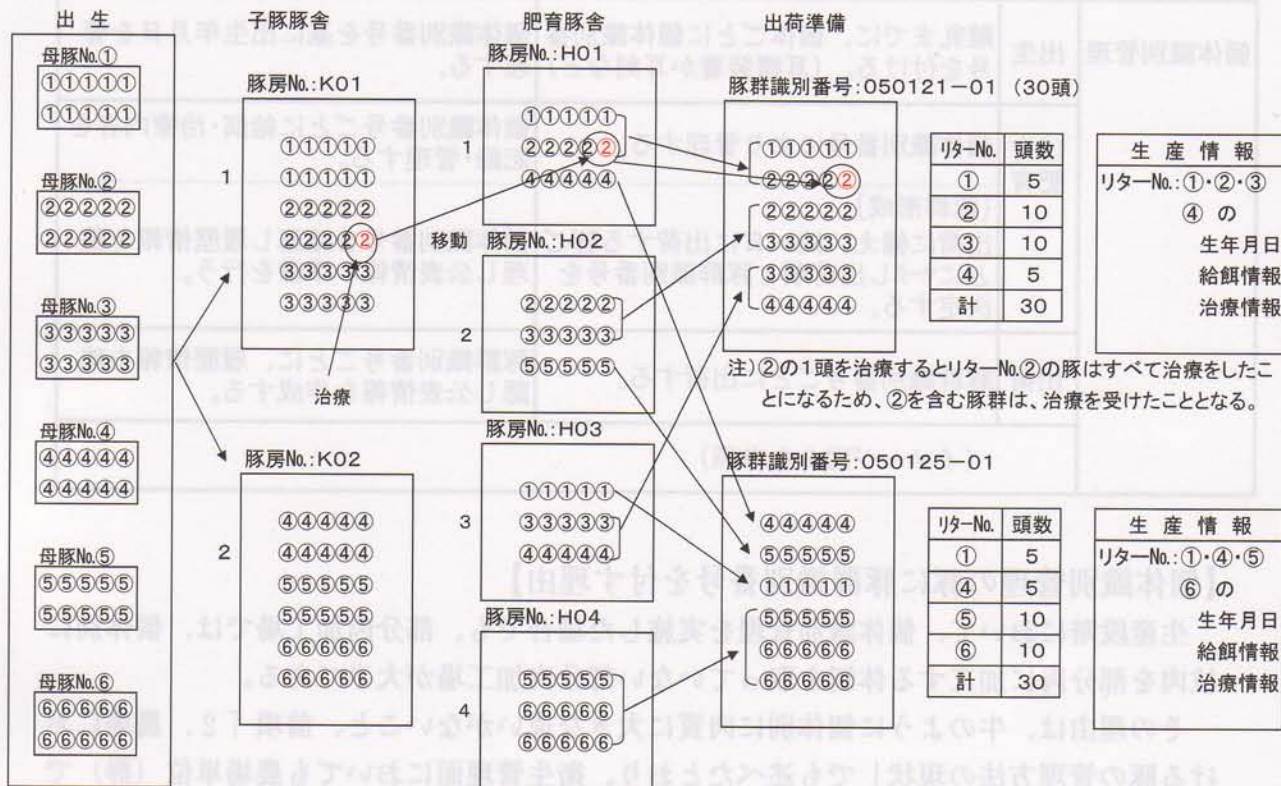
生産段階において、個体識別管理を実施した場合でも、部分肉加工場では、個体別に枝肉を部分肉に加工する体制を取っていない部分肉加工場が大半である。

その理由は、牛のように個体別に肉質に大きな違いがないこと、前項「2. 農場における豚の管理方法の現状」でも述べたとおり、衛生管理面においても農場単位（群）での管理を実施しており、その結果として豚肉の品質に大きな違いがないためである。

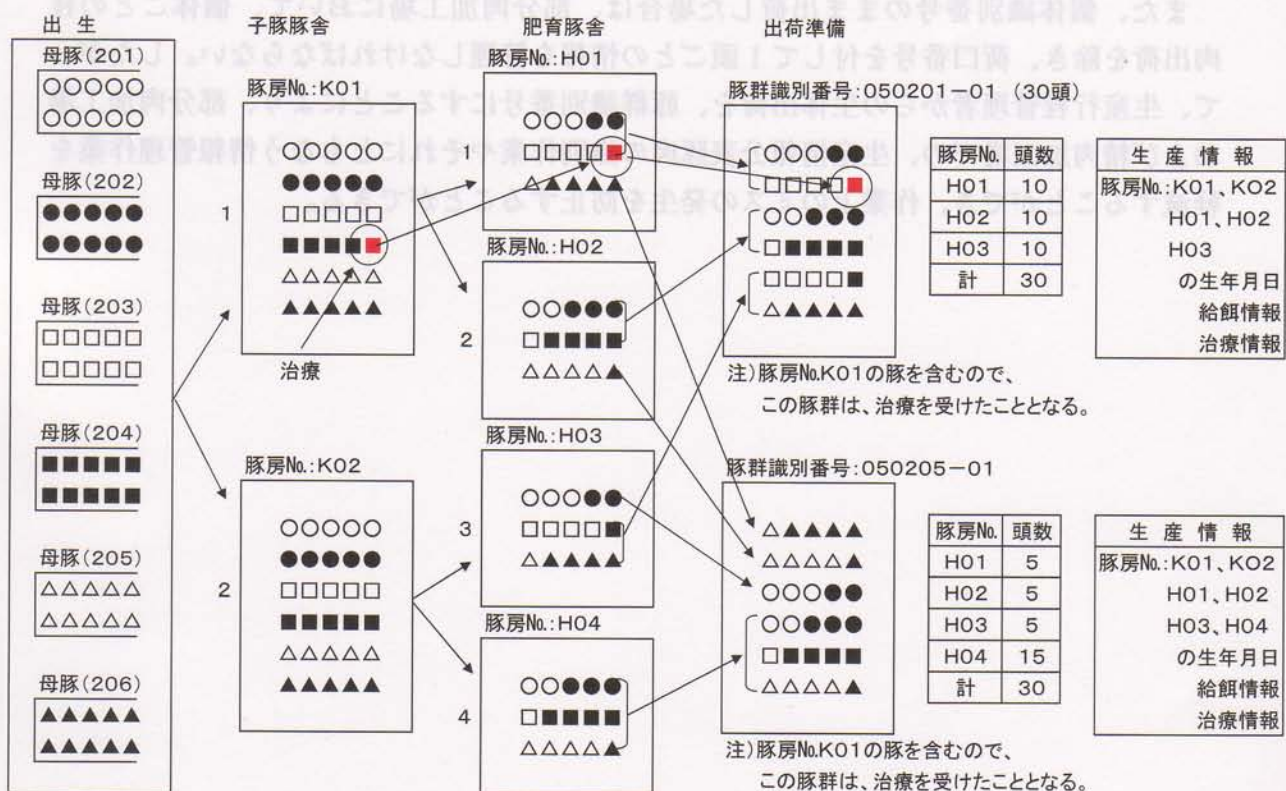
また、個体識別番号のまま出荷した場合は、部分肉加工場において、個体ごとの枝肉出荷を除き、荷口番号を付して1頭ごとの情報を管理しなければならない。したがって、生産行程管理者からの生体出荷を、豚群識別番号にすることにより、部分肉加工場および精肉加工場での、生産情報公表豚肉の識別作業やそれにとりまわす情報管理作業を軽減することができ、作業上のミスの発生を防止することができる。

【イメージ図1】 リター管理のイメージ

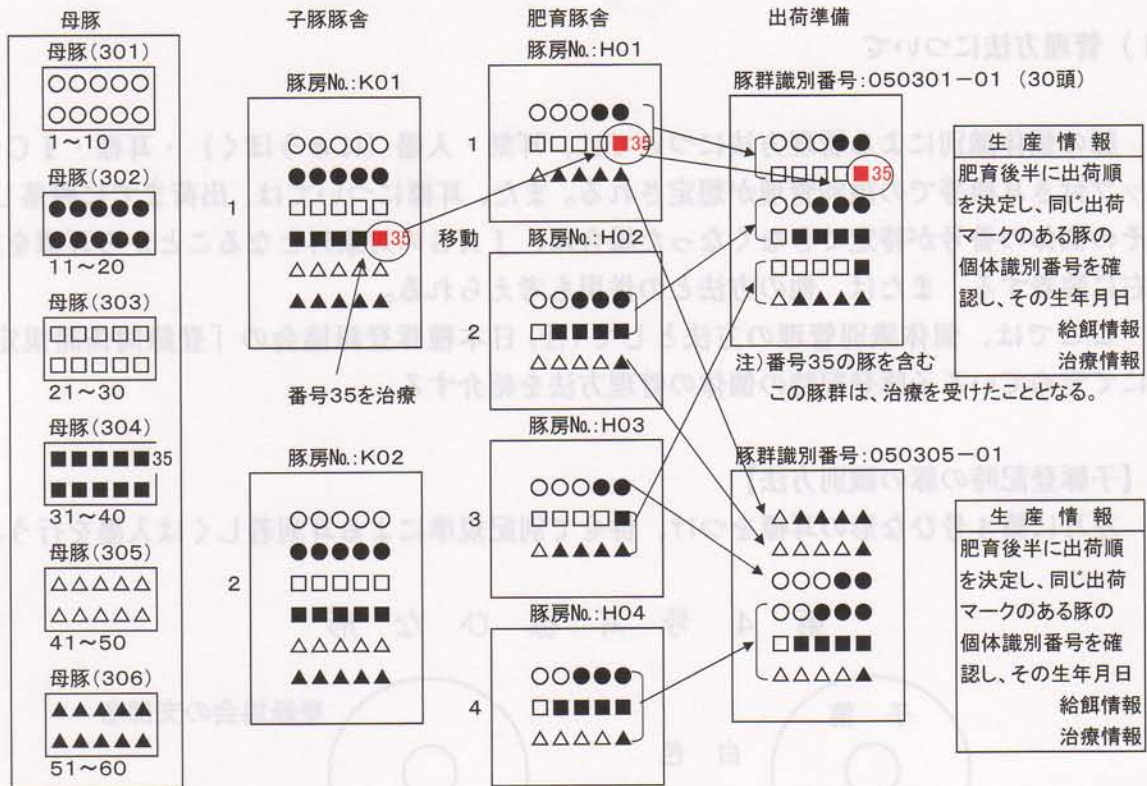
注) 特別な治療をした豚が豚群の中にある場合



【イメージ図2】 豚房管理のイメージ



【イメージ図 3】 個体識別管理のイメージ



【特別な治療を行った豚の扱いについて】

リター管理および豚房管理では、特別な治療を特定の豚に対して実施した場合、他の豚についても同じ治療を実施したことになる。消費者からは、可能な限り「豚の特定」を要求されるため、特別な治療を施した豚について、「治療豚房」などを別に設けることを推奨する。

4. J A S 規格における個体識別管理について

(1) 管理方法について

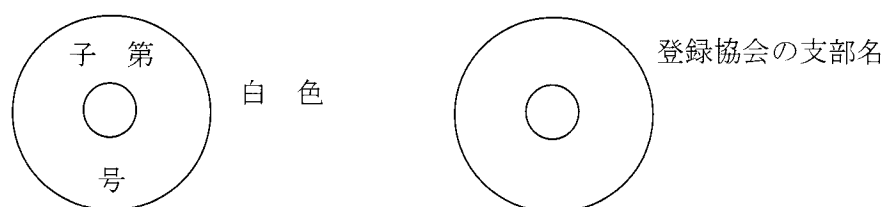
豚の個体識別による管理方法については、耳刻・入墨（にゅうぼく）・耳標・I Cチップ付き耳標等での識別管理が想定される。また、耳標については、出荷までに脱落し、その個体の番号が特定できなくなった場合は、J A Sの対象外となることから耳標を左右に装着する、または、他の方法との併用も考えられる。

ここでは、個体識別管理の方法として(社)日本種豚登録協会の「登録関係諸規定」にて定めている子豚登記時の個体の管理方法を紹介する。

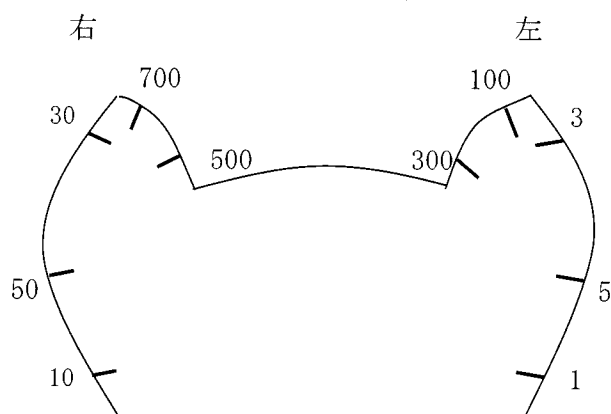
【子豚登記時の豚の識別方法】

左耳に第4号ひな形の耳標をつけ、併せて別記規準による耳刻若しくは入墨を行う。

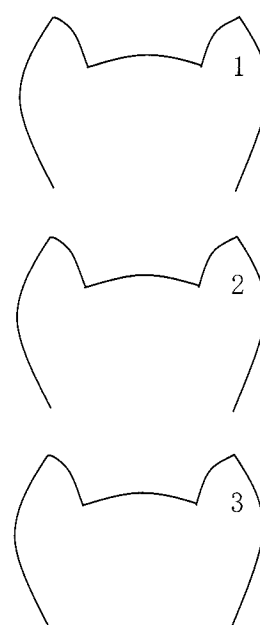
第 4 号 耳 標 ひ な 形



耳 刻 規 準



入 墨 基 準 左 耳 外 側



(2) 管理手順

個体識別管理の方法について次に示す。

内 容		出生・給餌・治療の管理
出生	離乳までに、個体ごとに個体識別番号を付ける。(耳標装着か耳刻など)	個体識別番号を基に出生年月日を管理する。
ほ育 肥育	個体識別番号により管理する。 [出荷準備] 出荷に備え、同一日に出荷する豚ごとにマークする。	個体識別番号ごとに給餌・治療内容を記録・管理する。 個体識別番号を確認し履歴情報を整理し公表情報の準備を行う。
出荷	個体識別番号ごとに出荷する。	個体識別番号ごとに、履歴情報を確認し公表情報を作成する。